

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 姫路市地域公共交通会議
住 所 姫路市安田四丁目 1 番地
代表者氏名 会長 正司 健一

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 年 月 日付け 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画
を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 8 年 6 月 2 5 日

○ 変更箇所

別表 6、7 のとおり

○ 変更理由

令和 6 年度に購入した車両に対する車両減価償却費等国庫補助金の算定方法について、
事業者の減価償却方法を見直したことに伴い、計画額が変更となったため変更認定申請書
を提出するもの。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名:姫路市

計画名称:姫路市総合交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第7条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	別冊P2-P3「1.1 運行系統一覧」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	別冊P4-P6「1.2 地域公共交通確保維持事業の必要性」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	別冊P7「1.3 補助系統に係る事業及び実施主体の概要」
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P78「計画全体の数値目標」

令和 8 年 6 月 2 5 日

(名称) 姫路市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

公共交通は、自動車運転免許を持たない学生や高齢者の日常的な移動手段として重要な役割を担っている。一方で、近年は、利用者数の減少や新型コロナウイルスを起因とするライフスタイルの変化等により、交通事業者の経営は厳しい状況となっている。

本市のバス交通は姫路駅を起終点として運行しており、特に市内においては、日常的な移動手段として重要な役割を担っている。本市では単独の民間事業者が運行していることから、事業者間の路線の重複や競合はみられないが、民間事業者の独立採算を基本として運営しており、不採算路線の減便や路線の縮小等によるサービス低下が危惧されている。

このため、地域公共交通確保維持事業により支援することで、本市のバス路線を確保・維持していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

令和 8 年度の事業目標は、国、県、市の地域間幹線系統補助事業及び県、市の地域間準幹線系統補助事業を活用し、1 日当たりの一般乗合バスの利用者数を 38,073 人以上とする。

区分	内容	R8 計画
		補助系統数
地域間幹線系統	・ 国、県及び市により維持確保を図る	12 系統
地域間準幹線系統	・ 県及び市により維持確保を図る	7 系統

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、市民の日常生活に不可欠な交通手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ バス停留所整備（姫路市、事業者）
- ・ サイクル&バスライド用駐輪場の整備（姫路市、事業者）
- ・ モビリティマネジメントの推進（姫路市、事業者）
- ・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し（事業者）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運送予定者	運行系統数	R8 計画
神姫バス株式会社	11 系統	90,781 千円
株式会社ウイング神姫	1 系統	811 千円
合計	12 系統	91,592 千円

表 1 のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

バス事業者保有のデータ（停留所ごとの乗降調査、系統別の輸送実績）を活用し数値指標による評価を実施する。

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和８年度）」に記載

各事業者の全ての系統において生産性向上の取組を行い、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条に基づき、収支率１％以上改善することを目標としている。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

長期間使用しているバス車両は、機能劣化が進行し、旅客運送における安全性の確保や燃費性能の低下が懸念される。

このため、主に当該幹線系統を運行する事業者の車両更新を支援することにより、輸送の安全の確保を図るとともに、地球環境にやさしいバス輸送を推進する。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

令和８年度の事業目標は、１日当たりの一般乗合バスの利用者数を 38,073 人以上とする。

（２）事業の効果

計画的にバリアフリーに対応した車両（ノンステップバス）を導入することにより、安全な運行につながるとともに、子どもから高齢者、障害のある方がバスに乗りやすい環境整備につながる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

運送予定者	補助対象車両数	R8 計画
神姫バス株式会社	10 両	3,065 千円
株式会社ウイング神姫	1 両	18 千円
合計	11 両	3,083 千円

表 6、表 7 のとおり

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和 7 年 6 月 2 6 日 姫路市地域公共交通会議にて協議・承認を受ける。

今後、軽微な変更が生じた場合は事務局一任にて対応する。

令和 8 年 6 月 2 5 日 減価償却費補助の変更について、姫路市地域公共交通会議にて協議・承認を受ける。

19. 利用者等の意見の反映状況

バスの利用者の声を踏まえ、ダイヤ改正を実施するなど利用者の意見を運行計画の見直し等に反映している。

【事例】

・ 神姫バス株式会社

令和7年4月のダイヤ改正において、姫路駅～横関～山崎線沿線にある高校の通学生からの要望を反映し、休日ダイヤの6時56分山崎発を増便したほか、姫路駅～林田～山崎線について、利用者の意見を反映し、終点山崎から山崎以北への乗り継ぎを考慮した、平日6時50分姫路発を山崎ICを通過するダイヤに変更した。

・ 株式会社ウイング神姫

令和7年4月のダイヤ改正において、利用者の意見を反映し、山崎以北路線と山崎以南（ダイセル線他）の乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を実施した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

（所 属） 地域公共交通課

（氏 名） 杉尾 美由佳

（電 話） 079-221-2860

（e-mail） kotukeikaku@city.himeji.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組内容（令和8年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		実施主体と実施時期
						計 画	取組実施	
姫路市 太子町 たつの市	神姫 1	姫路駅前～ 青山西～龍 野	姫路駅前	青山西	龍野	①沿線の通学需要や病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 たつの市 宍粟市	神姫 2	姫路駅前～ 林田・山崎 インター～ 山崎	姫路駅前	林田 山崎インター	山崎	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④並走路線の再編による需要の集約検討 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 加西市 加東市	神姫 3	姫路駅前～ 奥猫尾～社	姫路駅前	奥猫尾	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑦西脇市・加東市内の地域内フィードバック交通との連携による需要創出 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥加東市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・西脇市・神姫バス株式会社 <実施時期> 通年で実施
姫路市 福岡町	神姫 4	姫路駅前～ 病院・江附 団地～福岡 駅前	姫路駅前	マリア病院 江附団地	福岡駅前	①沿線の病院への通院を考慮したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤姫路市と福岡町の連携コミュニティバス「ふくひめ号」とのダイヤ接続による連携 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・福岡町・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 宍粟市	神姫 5	姫路駅前～ 横関～山崎	姫路駅前	横関	山崎	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率1%以上を目標とする。		①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は通年での実施を予定する。⑤など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする

姫路市 加西市	神姫 6	姫路駅前～ 南山田～北 条営業所	姫路駅前	南山田	北条営業所	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は過年度での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市 福崎町 加西市	神姫 7	姫路駅前～ 南大貫～北 条営業所	姫路駅前	南大貫	北条営業所	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑤沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑥加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ⑦接続するコミュニティバスとの自社ICカード（NicoPa）による乗車券共通化による需要喚起の継続 ⑧沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④神姫バス株式会社 ⑤加西市 ⑥加西市 ⑦加西市・神姫バス株式会社 ⑧姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は過年度での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市	神姫 8	姫路駅前～ 杉之内～前 之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は過年度での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市	神姫 1 3	姫路駅前～ 塩田～前之 庄	姫路駅前	塩田	前之庄	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ④姫路市コミュニティバス「コミュニティバス雪彦」とのダイヤ接続による連携 ⑤姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 ⑥沿線の学校へのモビリティ・マネジメントによる利用促進 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市・神姫バス株式会社 ⑤姫路市・神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社 <実施時期> 左記の取組は過年度での実施を予定する。⑥など対外的な調整が必要な案件は、実施の目的が立ち次第とする
姫路市	神姫 2 0	姫路駅前～ 横関～荒木	姫路駅前	横関	荒木	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による利用取り込みの継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③並走路線の再編による需要の集約検討 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥姫路市・市内の店舗とのサイクル&バスライドの取組みを通じた利用促進 <目標> 上記の取組みにより、収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③神姫バス株式会社 ④姫路市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥姫路市・神姫バス株式会社
姫路市 加古川市 加西市 加東市	神姫 2 2	姫路駅前～ 法華山一乗 寺～社	姫路駅前	法華山一乗寺	社	①沿線の通学需要に対応したダイヤ設定による混乗化の継続 ②バスロケーションシステムやICカード利用データを用いた、需要に応じた運行計画の見直しの検討 ③加西市との福祉施策（優待乗車施策）の継続 ④沿線自治体との連携によるバス時刻表の作成・配布 ⑤多言語化に対応可能なアプリケーション「Mobers」を通じた路線バス電子乗車券の販売による利用促進 ⑥加東市との運賃施策（市内上限運賃制度）の周知による利用促進 ⑦西脇市・加東市内の地域内フィーダー交通との連携による需要創出 <定量的な効果目標> 上記の取組みにより、対前年で収支改善率 1 %以上を目標とする。	①神姫バス株式会社 ②神姫バス株式会社 ③加西市・神姫バス株式会社 ④加東市・加西市 ⑤神姫バス株式会社 ⑥加東市・神姫バス株式会社 ⑦加東市・西脇市・神姫バス株式会社 <実施時期> 過年度で実施

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（R8年度）

協議会等名	申請 番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
宍粟市 たつの市 太子町 姫路市	3	山崎 ～ダイセル	山崎	新宮・龍野	ダイセル	【取組内容】 ・利用実態にあわせて系統再編、ダイヤ改正を行い収支改善を図る。 【実施主体】 バス事業者、沿線市町 【実施時期】 令和8年4月～ 【効果目標】 上記の取組みにより、収支改善率1％以上を目標とする。		【現在の検討状況】 ①貨客混載：該当無 ②路線再編：可 ③混乗化：該当無 ④観光利用：可

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）
※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
兵庫県 (姫路市)	神姫バス株式会社	1 姫路駅前～青山西～龍野(1)	5,243.0	
		2 姫路駅前～林田・インター～山崎(2)	29,095.0	
		3 姫路駅前～奥猫尾～社(3)	3,537.5	
		4 姫路駅前～病院・江鮎団地～福崎駅前(4)	4,847.5	
		5 姫路駅前～横関～山崎(5)	13,321.5	
		6 姫路駅前～南山田～北条営業所(6)	12,782.5	
		7 姫路駅前～南大貫～北条営業所(7)	7,003.5	
		8 姫路駅前～杉之内～前之庄(8)	4,638.0	
		9 姫路駅前～塩田～前之庄(13)	7,482.0	
		10 姫路駅前～横関～荒木(20)	348.0	
		11 姫路駅前～法華山一乗寺～社(22)	2,483.0	
	株式会社ウイング神姫	1 山崎～ダイセル(3)	811.0	
合 計			91,592	

(注)
1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

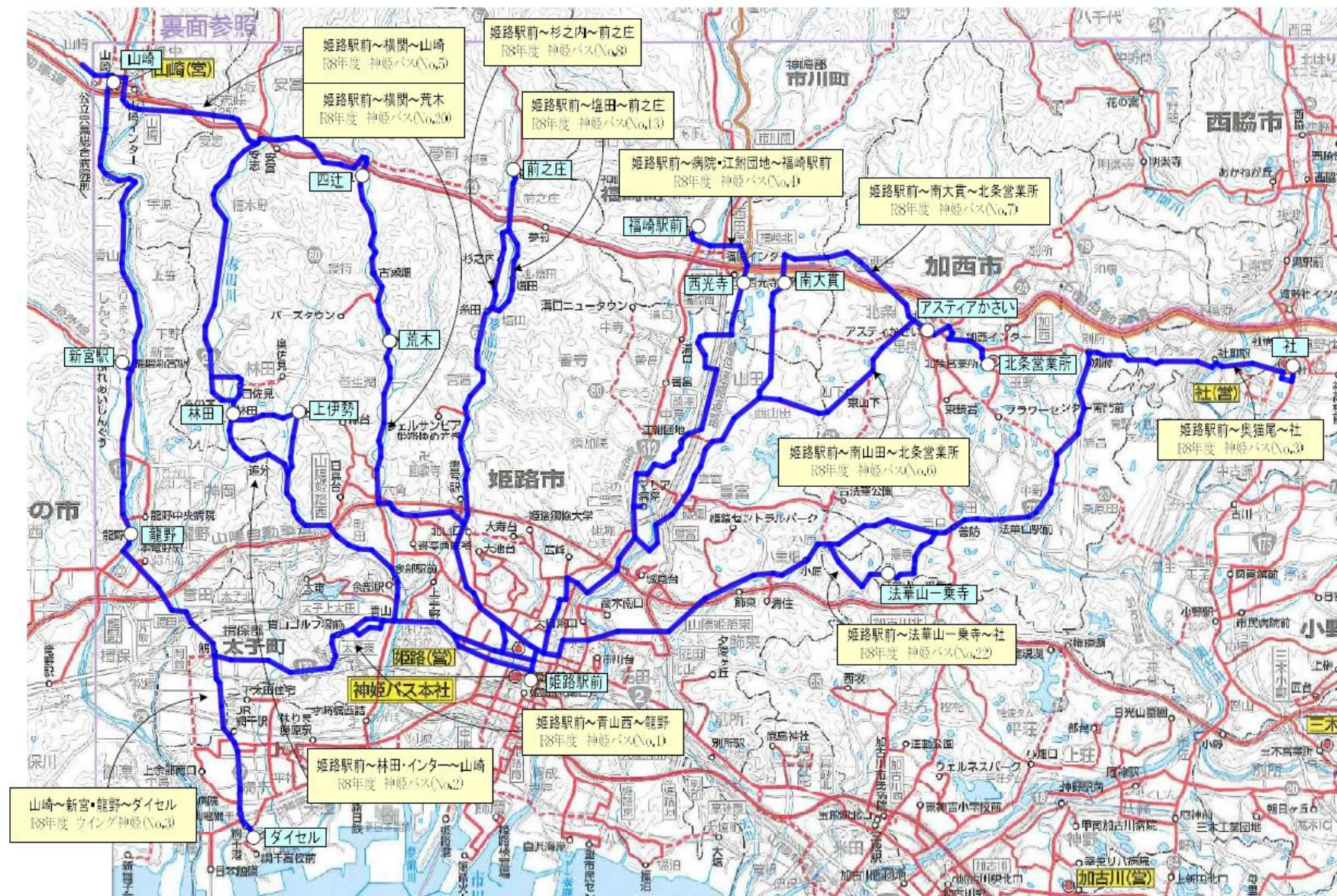


表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	神姫バス株式会社	令和8年度
------	----------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	集合バス事業						R6
	営業収益	10,092,381千円	営業外収益	39,808千円	経常収益(イ)	10,132,189千円	
	営業費用	11,328,571千円	営業外費用	20,915千円	経常費用(ロ)	11,349,486千円	
	営業損益	△1,236,190千円	営業外損益	18,893千円	経常損益	△1,217,297千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	23,327,301.0 km	経常収支率					89.27%

基準期間の前年度の 損益状況	集合バス事業						R5
	営業収益	9,255,516千円	営業外収益	20,953千円	経常収益(イ)	9,276,469千円	
	営業費用	10,699,346千円	営業外費用	8,954千円	経常費用(ロ)	10,708,300千円	
	営業損益	△1,443,830千円	営業外損益	11,999千円	経常損益	△1,431,831千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	23,543,845.0 km	経常収支率					86.62%

基準期間の前々年度の 損益状況	集合バス事業						R4
	営業収益	8,519,275千円	営業外収益	19,431千円	経常収益(イ)	8,538,706千円	
	営業費用	10,367,750千円	営業外費用	11,512千円	経常費用(ロ)	10,379,262千円	
	営業損益	△1,848,475千円	営業外損益	7,919千円	経常損益	△1,840,556千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	23,751,397.0 km	経常収支率					82.26%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ/イハ/三a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ/イハ/三b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ/イハ/三c
北近畿	436円.99銭	454円.82銭	466円.53銭
京阪神	436円.99銭	454円.82銭	466円.53銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ/ハ/ト
北近畿	459円.44銭	426円.56銭	426円.56銭	32円.88銭	434円.34銭
京阪神	459円.44銭	558円.96銭	459円.44銭		434円.34銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
北近畿・京阪神	令和5年10月30日	基準期間の 当 年度	3/3	28.61%
		基準期間の 年 度	／3	
		基準期間の 年 度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

神姫バス株式会社

補助 ブロック 名	特 種 車 種	車 種 番 号	運 行 系 統 名	運行系統			計画 運行日 数	計画運行回数 ()		計画平均 乗車密度	計画輸 送量	系統キロ程		地域公共交通連携事業に 実施する区域に対するキロ 程	系統キロ程と他 種公共交通連携 事業を実施する区 域におけるキロ 程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県 外乗入部分のキロ程	他路線との結合 部分におけるキロ程	他路線との結合 率	補助ブロック外 入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入 部分、同一補 助ブロックの 内部分の各 部分における キロ程の比率 (「チー(ー1)+ヌ+ ル」)÷(チー+ヌ+ ル)						
				起点	主な 経由地	終点		①=カマ2内 5,251.0回 (14.3回)	② 6.3			①×② =③ 90.0人	チ								オ	オミチーク	リ	ヌ	ル	ル+チ
北 近 畿	1	姫路駅前～青山 西～姫路	姫路駅前	青山西	姫路	365日	5,251.0回 (14.3回)	6.3	90.0人			往17.8km 復17.5km	(平均) 17.5km								100.00					
	姫路市											往17.6km 復17.5km	17.5km				往7.1km 復7.0km	7.0km			40.00					
	太子町											往17.6km 復17.5km	17.5km				往6.5km 復6.5km	6.5km			37.14					
	たつの市											往17.6km 復17.5km	17.5km				往4.0km 復4.0km	4.0km			22.85					
	2	姫路駅前～林 田～インター～山 崎	姫路駅前	林田・インター	山崎	365日	5,929.5回 (16.2回)	6.0	97.2人			往31.0km 復30.9km	(平均) 30.9km								%	100.00				
	姫路市											往31.0km 復30.9km	30.9km				往25.5km 復25.4km	25.4km			82.20					
	たつの市											往31.0km 復30.9km	30.9km				往1.4km 復1.4km	1.4km			4.53					
	穴穂市											往31.0km 復30.9km	30.9km				往4.1km 復4.1km	4.1km			13.26					
	3	姫路駅前～美穂 郷～社	姫路駅前	美穂郷	社	365日	1,816.0回 (4.9回)	4.6	22.5人			往34.0km 復34.1km	(平均) 34.0km								%	100.00				
	姫路市											往34.0km 復34.1km	34.0km				往12.8km 復12.9km	12.8km			37.64					
	加西市											往34.0km 復34.1km	34.0km				往13.5km 復13.5km	13.5km			39.70					
	加東市											往34.0km 復34.1km	34.0km				往7.7km 復7.7km	7.7km			22.64					
	4	姫路駅前～病 院～江刺団地～ 福崎駅前	姫路駅前	病院・江刺団地	福崎駅前	365日	1,509.5回 (4.1回)	5.2	21.3人			往21.7km 復21.7km	(平均) 21.7km								%	100.00				
	姫路市											往21.7km 復21.7km	21.7km				往16.9km 復16.9km	16.9km			77.88					
	福崎町											往21.7km 復21.7km	21.7km				往4.8km 復4.8km	4.8km			22.11					
	5	姫路駅前～徳岡 ～山崎	姫路駅前	徳岡	山崎	365日	2,861.5回 (7.2回)	6.0	43.2人			往30.9km 復31.0km	(平均) 30.9km								%	100.00				
	姫路市											往30.9km 復31.0km	30.9km				往26.8km 復26.9km	26.8km			89.72					
	穴穂市											往30.9km 復31.0km	30.9km				往4.1km 復4.1km	4.1km			13.26					
	6	姫路駅前～南山 田～北条営業所	姫路駅前	南山田	北条営業所	365日	4,097.0回 (11.1回)	6.5	72.1人			往25.9km 復25.9km	(平均) 25.9km								%	100.00				
	姫路市											往25.9km 復25.9km	25.9km				往17.9km 復17.9km	17.9km			69.11					
	加西市											往25.9km 復25.9km	25.9km				往8.0km 復8.0km	8.0km			30.88					
	7	姫路駅前～南大 貫～北条営業所	姫路駅前	南大貫	北条営業所	365日	2,118.5回 (5.8回)	5.8	33.6人			往29.4km 復29.4km	(平均) 29.4km								%	100.00				
	姫路市											往29.4km 復29.4km	29.4km				往17.2km 復17.2km	17.2km			58.50					
	福崎町											往29.4km 復29.4km	29.4km				往4.8km 復4.8km	4.8km			18.32					
加西市											往29.4km 復29.4km	29.4km				往7.4km 復7.4km	7.4km			25.17						
8	姫路駅前～杉之 内～前之庄	姫路駅前	杉之内	前之庄	365日	3,048.0回 (8.3回)	7.1	58.9人			往18.2km 復18.3km	(平均) 18.2km								%	100.00					
姫路市											往18.2km 復18.3km	18.2km				往18.2km 復18.3km	18.2km			100.00						
13	姫路駅前～塩田 ～前之庄	姫路駅前	塩田	前之庄	365日	2,905.5回 (7.9回)	6.1	48.1人			往18.4km 復18.5km	(平均) 18.4km								%	100.00					
姫路市											往18.4km 復18.5km	18.4km				往18.4km 復18.5km	18.4km			100.00						
20	姫路駅前～徳岡 ～芥木	姫路駅前	徳岡	芥木	365日	2,200.0回 (6.3回)	8.0	50.4人			往14.8km 復14.9km	(平均) 14.8km						往10.2km 復10.3km	(平均) 10.2km	68.91%	31.08					
姫路市											往14.8km 復14.9km	14.8km				往4.6km 復4.7km	4.6km			31.08						
22	姫路駅前～法華 山～貴寺～社	姫路駅前	法華山～貴寺	社	362日	1,810.0回 (4.9回)	3.3	16.1人			往35.9km 復36.0km	(平均) 35.9km								%	100.00					
姫路市											往35.9km 復36.0km	35.9km				往12.1km 復12.2km	12.1km			33.70						
加古川市											往35.9km 復36.0km	35.9km				往2.3km 復2.3km	2.3km			6.40						
加西市											往35.9km 復36.0km	35.9km				往13.8km 復13.8km	13.8km			38.44						
加東市											往35.9km 復36.0km	35.9km				往7.7km 復7.7km	7.7km			21.44						
計		11系統										往27.8km 復27.9km 復10.3km	(平均) 27.9km		(平均)			(平均) 往10.2km 復10.3km	(平均)							

神姫バス株式会社

補助プロジェクト名	特種 交付金 番号	補助プロジェクト費 入部分及び同一 補助プロジェクト費 用途の異なる部分 以外のものを 示す	計画 実実行 キロ	補助対象 経費 の見込	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象系統 の経常収益の見 込			
					補助金交付要綱別表2(注)4. の適用がある場合	基準期間の前年度				基準期間の前年度				基準期間						
						3ヵ年平均		経常収益		実実行 キロ		経常収益		実実行 キロ		経常収益		実実行 キロ		
						基準期間における 実実行キロ f	経常収益の算額 gとのいずれの少 なり経常収益 の算額に 乗じ h f×(g-h)×(1+α)× 2年	補助金交付要綱 別表2(注)4. の 適用のキロに なり経常収益 g-h f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f		補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f
		(g-h)×f/3	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h	経常収益 g	実実行 キロ f	補助対象系統の 実実行キロに なり経常収益 g×f-h			
北 近 畿	1	100.00%	186,616.83m	79,603.262千	286千08銭	78千56銭	32千08銭	286千08銭	318千96銭	54,367,820円	189,096.5 km	287千51銭	58,933,969円	186,372.4 km	316千21銭	66,121.770円	187,222.4 km	353千17銭	53,387,334円	
	2	100.00%	368,789.58m	157,310.848千	223千87銭	63千92銭	32千08銭	223千87銭	256千75銭	93,514,484円	414,308.4 km	225千71銭	100,384,899円	390,386.4 km	257千14銭	106,338,256円	369,972.1 km	287千42銭	82,560,905円	
	3	100.00%	119,938.46m	51,160.923千	182千55銭	49千72銭	32千08銭	182千55銭	215千43銭	24,942,494円	116,142.5 km	214千75銭	25,286,000円	121,549.6 km	208千02銭	27,046,360円	120,992.7 km	223千53銭	21,894,754円	
	4	100.00%	64,857.11m	27,665.444千	199千51銭	55千41銭	32千08銭	199千51銭	232千39銭	11,383,303円	51,946.2 km	219千13銭	11,897,560円	51,967.3 km	228千94銭	12,925,538円	51,878.7 km	249千11銭	12,938,640円	
	5	100.00%	164,794.60m	70,294.784千	240千15銭	65千36銭	32千08銭	240千15銭	273千03銭	40,073,391円	161,403.9 km	248千28銭	44,706,100円	161,615.8 km	276千36銭	48,562,250円	165,259.2 km	293千85銭	39,575,425円	
	6	100.00%	210,929.00m	89,973.874千	251千18銭	67千83銭	32千08銭	251千18銭	284千07銭	55,237,684円	208,020.7 km	265千53銭	59,181,937円	210,060.3 km	281千73銭	64,569,889円	211,735.1 km	304千95銭	52,983,255円	
	7	100.00%	124,737.66m	53,208.070千	197千44銭	55千40銭	32千08銭	197千44銭	230千32銭	27,242,452円	124,919.0 km	218千08銭	28,012,181円	125,149.6 km	223千83銭	31,183,448円	125,208.6 km	249千05銭	24,628,195円	
	8	100.00%	111,199.95m	47,432.429千	343千14銭	90千02銭	32千08銭	343千14銭	376千02銭	40,284,310円	117,147.1 km	342千87銭	44,446,695円	117,110.4 km	379千52銭	47,444,483円	117,237.7 km	404千68銭	38,157,133円	
	9	100.00%	107,285.76m	45,763.788千	287千08銭	76千12銭	32千08銭	287千08銭	319千96銭	34,106,731円	114,173.6 km	298千72銭	36,415,384円	114,173.5 km	318千94銭	39,072,952円	114,173.7 km	342千22銭	30,799,576円	
	10	100.00%	68,310.56m	29,138.526千	393千74銭	102千64銭	32千08銭	393千74銭	426千62銭	25,751,281円	66,548.7 km	386千85銭	28,695,641円	66,513.0 km	431千42銭	31,572,650円	68,414.2 km	461千49銭	26,896,576円	
11	100.00%	125,960.60m	53,473.817千	122千47銭	34千65銭	32千08銭	122千47銭	155千35銭	19,451,060円	121,856.4 km	159千62銭	18,617,974円	123,982.2 km	150千63銭	19,451,000円	124,043.4 km	155千80銭	15,352,812円		
合計		1,652,819.73m	705,026.766千						426,355,090円	1,685,564.06km		455,578,930円	1,688,291.96km		494,286,004円	1,656,937.83km		399,175,703円		

神姫バス株式会社

補助 プロ ツク 名	申請 番号	特 例 措置	補助対象経費 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の戻額	タ又はしのうまい ずれが少ないほう の額	ソのうち補助プ ロツク外乗入部 分、同一補助プ ロツク都道府県外 乗入部分及び他 路線との競合部 分以外に係るも の	ソのうち補助プ ロツク外乗入部 分及び同一補助プ ロツク都道府県外 乗入部分以外に 係るもの	計画平均乗車 密度が5人 未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫 補助額を控除した 額	つの負担者とその負担割合								
													都道府県		市区町村		その他の市		事業者自己負担		「その他の市」の 具体的概要
													負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	負担額	負担 割合	
北 近 畿	1		26,215,928円	35,821,467円	26,215,928円	26,215,928円	26,215,928円		26,215 千円	13,107.5千円	32,351,888円	19,244,388円									
	姫路市						10,486,371円		10,486 千円	5,243.0千円	12,940,755円	7,697,755円	699,066円	9.1%	4,543,934円	59.0%			2,454,755円	31.9%	
	太子町						9,737,119円		9,737 千円	4,868.5千円	12,016,138円	7,147,638円	649,133円	9.1%	4,219,367円	59.0%			2,279,138円	31.9%	
	たつの市						5,992,174円		5,992 千円	2,996.0千円	7,394,671円	4,398,671円	399,466円	9.1%	2,596,534円	59.0%			1,402,671円	31.9%	
	2		74,749,944円	70,789,882円	70,789,882円	70,789,882円	70,789,882円		70,789 千円	35,394.5千円	86,875,742円	51,481,242円									
	姫路市						58,189,283円		58,189 千円	29,095.0千円	71,411,859円	42,316,859円	3,879,333円	9.2%	25,215,667円	59.6%			13,221,859円	31.2%	
	たつの市						3,206,781円		3,206 千円	1,603.5千円	3,935,471円	2,331,971円	213,800円	9.2%	1,389,700円	59.6%			728,471円	31.2%	
	穴栗市						9,392,401円		9,392 千円	4,696.0千円	11,526,673円	6,830,673円	626,133円	9.2%	4,069,867円	59.6%			2,134,673円	31.2%	
	3		29,266,169円	23,022,415円	23,022,415円	23,022,415円	23,022,415円	18,793,808円	18,793 千円	9,396.5千円	33,209,744円	23,813,244円									
	姫路市						8,667,248円		7,075,304円	7,075 千円	3,537.5千円	12,502,472円	8,964,972円	471,666円	5.3%	3,065,834円	34.2%			5,427,472円	60.5%
	加西市						9,141,049円		7,462,080円	7,462 千円	3,731.0千円	13,185,926円	9,454,926円	497,466円	5.3%	3,233,534円	34.2%			5,723,928円	60.5%
	加東市						5,213,886円		4,256,233円	4,256 千円	2,128.0千円	7,521,010円	5,393,010円	283,733円	5.3%	1,844,267円	34.2%			3,265,010円	60.5%
	4		14,725,804円	12,449,449円	12,449,449円	12,449,449円	12,449,449円		12,449 千円	6,224.5千円	16,858,306円	10,633,806円									
	姫路市						9,695,630円		9,695 千円	4,847.5千円	13,129,248円	8,281,748円	646,333円	7.8%	4,201,167円	50.7%			3,434,248円	41.5%	
	福崎町						2,753,693円		2,753 千円	1,377.0千円	3,728,888円	2,351,888円	183,600円	7.8%	1,193,400円	50.7%			974,888円	41.5%	
	5		30,719,361円	31,632,652円	30,719,361円	30,719,361円	30,719,361円		30,719 千円	15,359.5千円	36,137,808円	20,778,308円									
	姫路市						26,643,208円		26,643 千円	13,321.5千円	31,342,682円	18,021,182円	1,776,200円	9.9%	11,545,300円	64.1%			4,699,682円	26.0%	
	穴栗市						4,075,844円		4,075 千円	2,038.0千円	4,794,764円	2,756,764円	271,733円	9.9%	1,766,267円	64.1%			718,764円	26.0%	
	6		36,990,619円	40,488,243円	36,990,619円	36,990,619円	36,990,619円		36,990 千円	18,495.0千円	43,925,964円	25,430,964円									
	姫路市						25,584,586円		25,584 千円	12,782.5千円	30,357,672円	17,575,172円	1,704,333円	9.7%	11,078,167円	63.0%			4,792,672円	27.3%	
	加西市						11,425,662円		11,425 千円	5,712.5千円	13,567,851円	7,855,351円	761,666円	9.7%	4,950,834円	63.0%			2,142,851円	27.3%	
	7		28,579,879円	23,943,631円	23,943,631円	23,943,631円	23,943,631円		23,943 千円	11,971.5千円	32,681,251円	20,709,751円									
	姫路市						14,007,742円		14,007 千円	7,003.5千円	19,119,512円	12,116,012円	933,800円	7.7%	6,069,700円	50.1%			5,112,512円	42.2%	
	福崎町						3,909,037円		3,909 千円	1,955.0千円	5,335,541円	3,380,541円	260,666円	7.7%	1,694,334円	50.1%			1,425,541円	42.2%	
	加西市						6,026,811円		6,026 千円	3,013.0千円	8,225,870円	5,212,870円	401,733円	7.7%	2,611,267円	50.1%			2,199,870円	42.2%	
	8		9,276,296円	21,345,043円	9,276,296円	9,276,296円	9,276,296円		9,276 千円	4,638.0千円	12,932,549円	8,294,549円									
	姫路市						9,276,296円		9,276 千円	4,638.0千円	12,932,549円	8,294,549円	309,200円	3.7%	4,328,800円	52.2%			3,656,549円	44.1%	
	13		14,964,210円	20,593,704円	14,964,210円	14,964,210円	14,964,210円		14,964 千円	7,482.0千円	18,491,764円	11,009,764円									
	姫路市						14,964,210円		14,964 千円	7,482.0千円	18,491,764円	11,009,764円	498,800円	4.5%	6,983,200円	63.4%			3,527,764円	32.1%	
	20		2,241,950円	13,112,336円	2,241,950円	698,820円	2,241,950円		698 千円	348.0千円	4,488,000円	4,140,000円									
	姫路市					698,820円			698 千円	348.0千円	1,394,915円	1,046,915円	23,200円	2.2%	324,800円	31.0%			698,915円	66.8%	
	22		38,120,905円	24,063,217円	24,063,217円	24,063,217円	24,063,217円	14,732,581円	14,732 千円	7,366.0千円	42,242,762円	34,876,762円									
	姫路市						8,110,266円		4,965,488円	4,965 千円	2,483.0千円	14,237,500円	11,754,500円	331,066円	2.8%	2,151,934円	18.3%			9,271,500円	78.9%
	加古川市						1,541,489円		943,768円	943 千円	472.0千円	2,706,071円	2,234,071円	62,933円	2.8%	409,067円	18.3%			1,762,071円	78.9%
	加西市						9,249,900円		5,663,204円	5,663 千円	2,831.5千円	16,238,117円	13,406,617円	377,533円	2.8%	2,453,967円	18.3%			10,575,117円	78.9%
	加東市						5,161,078円		3,159,843円	3,159 千円	1,579.5千円	9,060,227円	7,480,727円	210,600円	2.8%	1,368,900円	18.3%			5,901,227円	78.9%
計			305,851,065円	317,262,039円	274,676,958円	273,128,384円	274,676,958円	33,525,900円	258,558 千円	129,783.0千円	357,098,148円	227,315,148円	16,473,192円	7.2%	113,309,808円	49.8%			97,532,148円	43.0%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社ウイング神姫	令和 8 年度
------	------------	---------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	524,223 千円	営業外収益	4,472 千円	経常収益(イ)	528,695 千円	
	営業費用	1,371,742 千円	営業外費用	933 千円	経常費用(ロ)	1,372,675 千円	
	営業損益	△ 847,519 千円	営業外損益	3,539 千円	経常損益	△ 843,980 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,662,730.0	km				経常収支率	38.52 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	505,988 千円	営業外収益	1,865 千円	経常収益(イ)	507,853 千円	
	営業費用	1,400,582 千円	営業外費用	1,941 千円	経常費用(ロ)	1,402,523 千円	
	営業損益	△ 894,594 千円	営業外損益	△ 76 千円	経常損益	△ 894,670 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	4,915,762.2	km				経常収支率	36.21 %

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	212,011 千円	営業外収益	2,036 千円	経常収益(イ)	214,047 千円	
	営業費用	599,132 千円	営業外費用	1,340 千円	経常費用(ロ)	600,472 千円	
	営業損益	△ 387,121 千円	営業外損益	696 千円	経常損益	△ 386,425 千円	
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ(ハ)	2,138,109.5	km				経常収支率	35.65 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ [※] =a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ [※] =b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ [※] =c
北近畿	280 円 84 銭	285 円 31 銭	294 円 39 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北近畿	286 円 84 銭	426 円 56 銭	286 円 84 銭	0 円 0 銭	113 円 38 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交付要綱別 表2(注) 4.の適用 割合 フ	改定率 コ
北近畿	令和6年9月2日	基準期間の 当 年度	3 / 3	30.30%
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 指 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 ()	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程		地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程		系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率		補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程		同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分、同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率
				起 点	主 な 経 由 地	終 点																		
北 近 畿	3		山崎	山崎	山崎	362	日	2,084.0 (7.8)	回	2.7	21.0 人	往29.6km 復29.6km	(平均) 29.6km	(平均)			(平均)	(平均)	(平均)				100.000%	
	穴栗市						日	2,084.0 (7.8)	回		0.0 人	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	往3.8km 復3.8km	(平均) 3.8km	(平均)	(平均)			12.838%	
	たつの市						日	2,084.0 (7.8)	回		0.0 人	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	往17.9km 復17.9km	(平均) 17.9km	(平均)	(平均)			60.473%	
	太子町						日	2,084.0 (7.8)	回		0.0 人	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	往3.5km 復3.5km	(平均) 3.5km	(平均)	(平均)			11.824%	
	姫路市						日	2,084.0 (7.8)	回		0.0 人	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	往4.4km 復4.4km	(平均) 4.4km	(平均)	(平均)			14.865%	
合 計			1系統									往29.6km 復29.6km	29.6km	往0.0km 復0.0km	0.0km		往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	29.6km	往0.0km 復0.0km	0.0km		

[illegible]

補助プロジェクト名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額	ソのうち補助プロジェクトの乗入部分、同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助プロジェクト乗入部分及び同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度がら入来満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額
			カーヨ＝タ	カ×9/20＝レ	ソ	ソ×ラ＝ツ	ソ×ヅ＝ウ	ソ×みなし運行回数÷①計画運行回数＝ネ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ワ－ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ
北近畿	3	0	24,556,827 円	21,270,608 円	21,270,608 円	21,270,608 円	21,270,608 円	10,908.004	10,908 千円	5,454 千円	24,556,827 円	19,102,827 円
	大津市					2,730,686 円			1,400 千円	700 千円	3,152,566 円	2,452,566 円
	たつの市					12,862,969 円			6,596 千円	3,298 千円	14,850,243 円	11,552,243 円
	太子町					2,515,106 円			1,290 千円	645 千円	2,903,679 円	2,258,679 円
	姫路市					3,161,847 円			1,621 千円	811 千円	3,650,339 円	2,839,339 円
合計			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円

[illegible]

令和8年度 国庫協調補助路線におけるみなし系統一覧表

路線名							運行目的
申請番号	事業者番号	起点	経由地	終点	片道キロ程	運行回数	
1	24	姫路駅前	青山西	龍野	17.5	9.1	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院。
	69	姫路駅前	青山公園前	龍野	18.1	5.2	たつの市・太子町から姫路市街地までのアクセス、姫路赤十字病院までの通院と青山南地区の利便性向上。
2	25	姫路駅前	林田	山崎	30.9	2.7	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院。
	25.2	姫路駅前	林田・山崎（バス専用レーン）	山崎	30.9	11.6	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに山崎ICでの高速バスへの乗換え。
3	23	姫路駅前	上伊勢	山崎	32.2	1.8	宍粟市・姫路市北部から姫路市街地までのアクセスと姫路赤十字病院までの通院ならびに上伊勢・口佐見地区の利便性向上。
	53	姫路駅前	奥猫尾	社	34.0	3.8	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
4	54	姫路駅前	奥猫尾	社町駅	29.6	1.1	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。
	91	姫路駅前	バリアフリー化に配慮	福崎駅前	21.7	2.6	福崎町・姫路市内からマリア病院までの通院、及び姫路市街地までのアクセス。
6	92	姫路駅前	江船団地	福崎駅前	21.1	1.4	福崎町・姫路市内から主に通勤・通学を主体とした姫路市街地までの速達便。
	173	姫路駅前	南山田	北条営業所	25.9	7.7	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
7	173.2	姫路駅前	南山田・バリアフリー化に配慮	北条営業所	26.0	2.9	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。
	171	姫路駅前	南山田・北条営業所	フラワーセンター駐車場	28.1	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセス。
22	171.2	姫路駅前	南山田・北条営業所・フラワーセンター	フラワーセンター駐車場	28.2	0.1	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスと姫路市街地からフラワーセンターへのアクセスおよびイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。
	174	姫路駅前	南大貫	北条営業所	29.4	3.4	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
22	174.2	姫路駅前	南大貫・バリアフリー化に配慮	北条営業所	29.5	2.3	加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセスとイオンモール加西北条への乗入れによる買い物客の利便性向上。
	51	姫路駅前	法華山一乗寺	社	35.9	3.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。
22	52	姫路駅前	法華山一乗寺	社町駅	31.5	1.4	加東市・加西市及び沿線住民の姫路市街地までのアクセス。社町駅利用者の利便性向上。

R7.6.5

株式会社ウイング神姫

令和8年度 国庫補助路線 みなし系統一覧表

路線名						系統キロ程 a	計画運行回数	主系統と重複しない区間		特に認める系統
申請番号	事業者番号	主系統の有無	起点	経由地	終点			キロ程 b	主系統に対する割合b/a	
3	1020	主	山崎	新宮駅・龍野	ダイセル	29.6	6.2			
	1042		山崎	新宮駅・龍野	JR網干駅	25.6	1.6	4.0	13.5%	協議対象

表6 車両の取得計画の概要

[illegible]

表7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	神姫バス株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度
北近畿	4～7	姫路駅前～奥猫尾～社 姫路駅前～南山田～北条営業所 姫路駅前～南大貫～北条営業所 姫路駅前～杉之内～前之庄 姫路駅前～埴田～前之庄	第3・6・7・8・13号	第4・7・8・9・15号
	8～13	姫路駅前～香山西～龍野 姫路駅前～林田・インター～山崎 姫路駅前～横関～山崎 姫路駅前～横関～荒木	第1・2・5・20号	第1・2・6・23号

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (円)	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額 (円)	ノとオのうち少ない 方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	＊残存価格 (円)
	初年度への額＝ナ	前年度7(2年目のみ 9)の額＝ラ	(定率法)ナ×0.4＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	ウ	ム＋ウ＝ノ	オ	ク	ヤ	ナ×ヤ÷12(月)→マ (最終年度)ク＝マ	マ×1/2＝カ	ラ－マ＝フ
4	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
5	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
6	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
7	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
8	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
9	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
10	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
11	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
12	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
13	15,000,000	6,600,000	3,000,000	0	3,000,000	831,273	831,273	12	831,273 円	415.6	5,768,727
計	150,000,000	66,000,000	30,000,000	0	30,000,000	8,312,730	8,312,730		8,313 千円	4,156	57,687,270

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対 象額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低 い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	ナの額以内＝コ		(自)	(至)	エ	テ	ア	ア×1/2＝イ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ＋ア	ケ＋サ
8,313	4,156

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北近畿	4～7	220,000円	13%	1,440,000円	87%			2,400円		
	8～13	330,000円	13%	2,160,000円	87%			3,600円		
合計		550,000円		3,600,000円				6,000円		

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	株式会社ウイング神姫
------	------------

1. 車両取得の概要

2年目以降(令和 8 年度)				
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度
北近畿	1	山崎～曲里・まほろばの進～横山	2	2
北近畿		山崎～新宮駅・龍野～ダイセル	3	3
北近畿		山崎～皆木～エーガイヤちくさ	4	4

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ9)の額＝ 初年度への額－ナ	普通償却限度額 (定率法)イ×0.4＝ ム (定額法)ナ×0.2＝	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額(千円)	*残存価格(円)
1	15,000,000	6,600,000	3,000,000		3,000,000	714,830	714,830	12	714,830 円	357.0	5,885,170
計									千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	イと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ＋ア	ケ＋サ
714	357

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北近畿	1	45,000円	12.6 %	308,000円	88.3 %	円	%	4,000円	1.1 %		
		円	%	円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		